



# \***転籍同意、新会社設立を3ヶ月 延期せよ!**

## \***出向を認めよ!**

## \***転籍、出向を希望しない社員には、会社が 責任をもって、新たな職場を提示せよ!**

7/29(火)、組合は東京で、IBM 本社  
人事と団体交渉をおこないました。

7/22付けで「質問・要求書」を提出してい  
ましたが、それに対する回答を中心に交渉しまし  
た。

「質問・要求書」と、それに対する会社の回答  
の抜粋は以下のとおりです。

Q：新会社とIBMとの供給契約の期間は何年  
か

A：機密事項であり、お知らせする考えはない

Q：新会社が野洲事業所から撤退することがあ  
り得るのではないか

A：「新工場の場所は近畿を予定している」  
「新工場の操業後も野洲は量産工場のひとつと  
して操業するとともに、開発および新製品の立  
ち上げ生産拠点としての役割を担っていくこと  
になる」と聞いている。

・ ・ ・ > 新会社がどうなるか、また、転勤の  
有無は社員にとっても大きな関心事に  
なる旨、組合は伝えました。

Q：新会社への異動はなぜ「転籍」なのか。

A：京セラの方針を受けたものだ。

・ ・ ・ > IBMとして、それについて何もコ  
メントしなかったのか、という問い  
には、特に注文をつけたことはない  
との回答でした。

Q：京セラから提示された「給与」等の雇用条  
件、IBMから提示された「加算金」の算  
定方式を示せ

A：京セラの決定について、IBMが回答する  
立場にない。「加算金」は、転籍後の給与と  
現給与の差額などを考慮して個別に決定し  
た。

・ ・ ・ > 結局、どのように決定されたのか、  
社員にとっては不明ということです。

=====

営業譲渡で、SLC部門をIBMから分離し、  
社員には「転籍」をお願いすると言いながら、加  
算金・新基本給の仕組みを始め、転勤の有無・今  
後の見通し等々について不明な点が多く、私たち  
は、転籍についての不満や不安が募るばかりで  
す。

しかも、社員や組合からの質問に対しても会社  
は納得のいく回答を出しておりません。

組合は、見出しに記載した緊急要求を提出して  
います。当面、出向も選択肢に加え、少なくとも  
3ヶ月、転籍同意の締めを延長すべきです。

会社は、「転籍を希望されない場合には、社内  
の要員計画の状況と本人のスキル・資質が合致す  
る機会について検討することになります」と回答  
しています。会社には、新しい職場を提示する責  
任があります。

(裏面に続きます)

## SLC所属のみなさん

私たちはIBMに入社したのであって、だれも好き好んで転籍する者はいないはずです。

このリストラ施策に止めの杭を打ち込むためには私たちの団結しかありません。まずは転籍を拒否して在籍出向を要求しましょう。

ファイナンシャルプランナーに相談するのもいいですが、一度、組合に声をかけてみてください。きっと良い解決策が見つかるとおもいますよ!!

また、組合に加入すれば、組合員の処遇・進退は全て労働協約のもとに団体交渉の対象となります。

「転籍同意」後の撤回はできません。その前にぜひ、組合に声をかけてください。

### **組合の相談窓口です。**

SLC	:	関	(1617-7397)
全般の相談	:	北川	(1617-7551)

### **組合掲示板について**

健康管理室前（1号ビル2階社員ルーム前）に組合掲示板が設置されています。

掲示板には、組合からの7/22付け「質問・要求書」と、会社の7/29付け「回答書」が掲示してありますので、ご覧ください。